様式１－２（医療法第113条第１項に規定する業務があることを証する書類）

|  |  |
| --- | --- |
| 医療機関名 |  |

1. 医療法第113条第１項の指定に係る業務の内容（該当する条項を○で囲むこと。）

※次に掲げる医療のいずれかを提供するために医師をやむを得ず長時間従事させる必要がある業務について記載すること。

※長時間従事させる医師が複数おり、それらの医師が携わる医療が別々の場合は、複数選択すること。

第１号　救急医療

第２号　居宅等における医療

第３号　地域において当該病院又は診療所以外で提供することが困難な医療

２．【業務の内容が「第１号　救急医療」の場合記載】

年間救急車受入台数及び年間での夜間・休日・時間外入院件数

　　※前年１～１２月実績を基本とする。

|  |  |
| --- | --- |
| 年間救急車受入台数 | 件 |
| 年間での夜間・休日・時間外入院件数 | 件 |
| 備考 |  |

1. 地域に必要な医療提供体制確保のため、当該業務により医師をやむを得ず長時間従事させることが必要な理由

|  |
| --- |
| 例）当院は二次救急医療機関であるが、夜間には１日当たり○台の救急車を受け入れており、全時間帯での宿直許可の取得は難しい。○時から○時までに限定して宿直許可を取得したが、現体制では夜間宿直を○人の医師で対応しており、１処置につき○分の対応が必要であるため、医師１人当たり年間○時間の時間外労働が必要となっている。圏域内には他に二次救急病院がなく～であるため、～のために当院で救急医療を～することにより、必要な医療提供体制を確保する必要がある。  　※具体的に記載してください。  ※業務の内容が「第３号　地域において当該病院又は診療所以外で提供することが困難な医療」の場合は、当該業務が「公共性と不確実性が強く働くものであること」または「特に専門的な知識・技術や高度かつ継続的な疾病治療・管理が求められ、代替することが困難な医療を提供するものであること」についても記載してください。 |